

誓 約 書

公益社団法人日本看護協会長 様

私は、公益社団法人日本看護協会石橋美和子がん看護 CNS 奨学生として採用されたときは、貴会の規程に従い、奨学生としての本分を尽くします。

奨学金を借用したときは、借用証書の定め及び貴会の規程を遵守し、貸与期間終了後は奨学金返還計画書のとおり滞りなく返還します。

記入日 西暦 年 月 日

住所

氏名

実印

【連帯保証人】 必ず連帯保証人自身が自署し、印鑑登録している印鑑を捺印すること。

私は、上記の者が公益社団法人日本看護協会石橋美和子がん看護 CNS 奨学生として採用されたときは、奨学金返還計画書を確認のうえ、奨学生本人の債務について保証し、奨学生本人が債務を履行しないときは、奨学生本人と連帯して履行する責任を負います。

また、連帯の責任について様式 S-3-B-2 記載事項を確認しました。

氏 名	ｶﾅ(姓)		ｶﾅ(名)		実印
	漢字 (姓)		漢字 (名)		
生年月日	西暦	年	月	日生	歳 続柄：
現 住 所	〒 都道 府県				
電話番号	- -		PC メールアドレス		
携帯番号	- -		携帯メールアドレス		
勤務先✓ □お勤め □自営業	名 称				電話番号
	所在地	〒 都道 府県			
他の奨学生の連帯保証の有無 ✓		□ なっていない ※他の奨学生の連帯保証をされている場合は、 連帯保証人になることはできません。			

【連帯保証人】 必ず連帯保証人自身が自署し、印鑑登録している印鑑を捺印すること。

氏 名	ｶﾅ(姓)		ｶﾅ(名)		実印
	漢字 (姓)		漢字 (名)		
生年月日	西暦	年	月	日生	歳 続柄：
現 住 所	〒 都道 府県				
電話番号	- -		PC メールアドレス		
携帯番号	- -		携帯メールアドレス		
勤務先✓ □お勤め □自営業	名 称				電話番号
	所在地	〒 都道 府県			
他の奨学生の連帯保証の有無 ✓		□ なっていない ※他の奨学生の連帯保証をされている場合は、 連帯保証人になることはできません。			

※ 年金収入のみの方は連帯保証人になることができません。

※ 勤務先欄を自営業にチェックした場合は：会社名や屋号がある場合は（名称）欄に記入してください。

連帯保証人の責任について

- ＊ 連帯保証人は、奨学生の奨学金の返還について、奨学生と同等の責任を負います。
連帯保証人の特性については、民法に定められています。事前に下記をご確認ください。

連帯保証人には、「催告の抗弁権」「検索の抗弁権」「分別の利益」がありません。

①「催告の抗弁権」がありません

- 催告の抗弁権とは・・・・・・・・
債権者（日本看護協会）が保証人に債務の履行を請求した場合、
まずは奨学生自身に催告するよう求める権利

②「検索の抗弁権」がありません

- 検索の抗弁権とは・・・・・・・・
債権者（日本看護協会）が保証人に請求した場合、奨学生自身に
弁済の資力があり、かつ執行が容易であることを証明した場合に、
まずは奨学生自身の財産に執行するよう求める権利

③「分別の利益」がありません

- 分別の利益とは・・・・・・・・
保証人が複数いる場合に、保証人の頭数で分割された保証債務の
範囲でのみ責任を負うことで足りるという利益（例：総額 100 万
円の奨学金返還義務に対し 2 名の保証人がいる場合、50 万円ずつ
の保証債務を負うこととなること）

奨学生が滞納した場合

- 奨学生が奨学金の返還を滞納した場合、連帯保証人の方へ代わってお支払いをお願いする
場合があります。奨学生の滞納について文書を送付しますので、当該内容に従ってください。
- 奨学金の返還が滞納する等一定の場合に、奨学生と共に連帯保証人の方に法的措置をとる
ことがありますので、ご注意ください。